

No.	部局・室	事業名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	交付金活用額 （千円）	推奨事業 メニュー 番号	事業開始 時期	事業終了 時期
			計	170,395			
			うち 生活者支援	74,538			
			事業者支援	48,631			
			企業会計、一般会計光熱費支援	47,226			
1	福祉子ども部 生活支援室	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援追加給付金【家計急変等世帯分】	①令和5年度市町村民税課税世帯の中で、予期せず家計が急変し、直近の収入減少により市町村民税非課税世帯とみなされる世帯等の生活・暮らしを支援するため、1世帯当たり7万円を給付します。 ②給付金支給に係る経費 ③対象世帯数：60世帯 ④電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【家計急変等世帯分】支給世帯及び予期せず令和5年11月若しくは12月に家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯等	4,200	【生活者支援】 ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	R6.1	R6.2
2	教育委員会事務局 教育総務室	学校給食費無償化事業	①物価高騰による保護者負担の軽減を図るため、学校給食費について、令和6年1～3月の3か月分を無償化します。 ②物価高騰による給食費無償化に係る経費 ③児童数×令和6年1～3月分給食費÷計55,476千円（これに伴い、令和5年6月補正予算計上の給食費支援に係る経費については、11か月分から8か月分に変更となり、本補正予算にて2,774千円を減額いたします。） ④小学校14校に通学する児童の保護者	55,476	【生活者支援】 ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R5.4	R6.3
3	福祉子ども部 保育幼稚園室	保育施設等副食費無償化事業	①物価高騰による保護者負担の軽減を図るため、市内の教育・保育施設の副食費について、令和6年1～3月の3か月間無償化します。 ②市内の教育・保育施設の児童の副食費 ③必要経費 14,862千円 ④公立保育所4園、民間保育園7園、認定こども園5園、私立幼稚園2園、市外委託2園に通園する児童の保護者	14,862	【生活者支援】 ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.1	R6.3
4	福祉子ども部 保育幼稚園室	保育所等に係る給食費高騰対策事業	①物価高騰の中、給食費の補助を行うことで事業者の負担を軽減するとともに、給食の質の維持を図ります。 ②給食費の高騰分に係る市内の教育・保育施設への補助 ③10/1園児数1,768×@8.7円（公立のR4膳材料費単価実績@291円×3%（消費者物価指数（食料）上昇率R5.4～9月平均8.6%－6月補正時の補助5%÷3%）×24日×12か月 民間保育所措置費4,107千円、小規模保育給付金181千円、事業所内保育給付金143千円 計4,431千円 ④民間保育園8園、認定こども園5園、地域型保育事業所7園（小規模保育5園、事業所内保育2園）	4,431	【事業者支援】 ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.1	R6.3
5	福祉子ども部 子ども家庭室	子ども食堂運営補助事業	①子ども食堂の運営負担の軽減に係る補助金を支給します。 ②補助金交付に係る経費 ③3団体×100千円 ④三重子ども食堂ネットワークに加入し、継続的に活動している団体	300	【事業者支援】 ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R5.12	R6.3
6	産業部 農林資源室	畜産業飼料価格高騰対策支援事業	①伊賀牛ブランドの維持・振興のため、高騰する飼料代の負担軽減を図ります。 ②補助金交付に係る経費 ③飼料価格高騰分×購入数量×1/2以内（令和6年1～3月分）※国からの基金補填分及び三重県の補助制度による補填分を除いた実質の農家負担分に対して補助します。 ④市内に住所又は事業所を有する伊賀牛生産農家（5事業者）	2,000	【事業者支援】 ⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R6.1	R6.4以降 （繰越）
7	産業部 商工経済室	エネルギー価格等高騰対応 省エネ推進・生産性向上・業態転換支援補助金	①エネルギー価格高騰の影響を緩和するとともに、生産性向上や業務転換を行うなど、意欲的に経営力向上等を目指す取組を支援することを目的として、事業者への支援金給付事業を行うための補助金を交付します。 ②事業所への支援金給付事業を名張商工会議所が実施するに当たり補助金を交付するために必要な経費 ③【支援内容】 補助額：下限10万円～上限50万円（千円未満切捨）、補助率：2/3 ④名張市内に事業所を有する中小法人・個人事業者	40,000	【事業者支援】 ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.1	R6.4以降 （繰越）

No.	部局・室	事業名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	交付金活用額 （千円）	推奨事業 メニュー 番号	事業開始 時期	事業終了 時期
8	市立病院 総務企画室	病院事業会計繰出金	①物価高騰の影響による事業者負担の軽減を図るため、食料料費の増額分に対して支援を行います。 ②病院給食委託事業者への支援に係る病院事業会計への繰出金 ③給食業務委託費の単価差額×実績見込食数＝1,900千円 ④名張市病院事業	1,900	【事業者支援】 ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R5. 6	R6. 3
9	市立病院 総務企画室	病院事業会計繰出金	①原油価格高騰によるエネルギー、ガス料金の急激な上昇に対し、補助を行い病院事業の維持に向けた経営支援を図ります。 ②エネルギー、ガス高騰分支援に係る病院事業会計への繰出金 ③電気：単価差額(令和5年度見込：令和3年度実績)×令和5年度見込使用料金 14,444千円 ガス：単価差額(令和5年度見込：令和3年度実績)×令和5年度見込使用料金 6,004千円 計20,448千円 ※上記金額のうち、右記の金額について、この交付金を財源に病院事業会計に繰り出します。 ④名張市病院事業	10,177	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると考えられる事業	R5. 4	R6. 3
10	上下水道部 経営総務室	水道事業会計繰出金	①原油価格高騰による水道施設動力費の急激な上昇に対する補助を行うことで、利用者への価格転嫁を抑制し、水道事業の維持に向けた経営支援を図ります。 ②水道施設動力費(原油価格高騰分)支援に係る水道事業会計への繰出金 ③(原油価格高騰分) 燃料費調整単価差額(令和5年度見込：令和3年度実績)×令和5年度見込使用料金 19,059千円 ※上記金額のうち、右記の金額について、この交付金を財源に水道事業会計に繰り出します。 ④桜ヶ丘取水所ほか59施設	9,485	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると考えられる事業	R5. 4	R6. 3
11	上下水道部 経営総務室	下水道事業会計繰出金	①原油価格高騰による下水道施設動力費の急激な上昇に対する補助を行うことで、利用者への価格転嫁を抑制し、下水道事業の維持に向けた経営支援を図ります。 ②下水道施設動力費(原油価格高騰分)支援に係る下水道事業会計への繰出金 ③(原油価格高騰分) 燃料費調整単価差額(令和5年度見込：令和3年度実績)×令和5年度見込使用料金 15,199千円 ※上記金額のうち、右記の金額について、この交付金を財源に下水道事業会計に繰り出します。 ④名張市中央浄化センターほか243施設	7,564	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると考えられる事業	R5. 4	R6. 3
12	-	公共施設の光熱費高騰分への充当	①地方公共団体が運営する直接住民の用に供する施設(小中学校や子ども支援センター等)のエネルギー価格高騰分に対し、当該交付金を一部充当します。 ②光熱費高騰分 ③<積算>単価差(令和5年度見込－令和3年度実績)×令和5年度見込使用料金 ＝30,691千円 ※上記金額に対し、この交付金を一部充当します。 ④小中学校、子ども支援センター等公共施設	20,000	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると考えられる事業	R5. 4	R6. 3